

第21回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成29年5月23日（火）8：52～9：05

場所：官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、山本農林水産大臣、麻生財務大臣、石原経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、岸田外務大臣、石井国土交通大臣、塩崎厚生労働大臣、山本環境大臣、山本まち・ひと・しごと創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（規制改革）、鶴保内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、金田法務大臣、松本内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、吉野復興大臣、松野文部科学大臣、加藤一億総活躍担当大臣、富樫総務大臣政務官、大串経済産業大臣政務官
萩生田内閣官房副長官、野上内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、長谷川総理補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補、新川内閣審議官
森山自民党政務調査会長代理、石田公明党政務調査会長

○ 冒頭、菅内閣官房長官から、議事について説明があり、これを受けて、山本農林水産大臣から次のような説明があった。

農林水産業・地域の活力創造プランに基づく施策の進捗状況について御報告する。

昨年11月の「農業競争力強化プログラム」を踏まえて、農業競争力強化支援法案や、生乳改革法案など、今国会に8本の法案を提出したところ。

農業競争力強化支援法案の成立を踏まえて、

- ・ 生産資材・流通の業界再編を推進するとともに、
- ・ 各種法制度の見直しに取り組んでいく

こととしている。

特に卸売市場法については、経済社会情勢の変化を踏まえ、抜本的な見直しを行う考え。

また、生産資材・流通の業界再編には、全農の資材の買い方・農産物の売り方の見直しも重要であり、全農の自己改革の実行状況をフォローアップしていく。

農地バンクが活動を開始した平成26年度以降、担い手の利用面積のシェアは上昇に転じ、平成28年度は54%となったが、更なる加速化が必要という状況のため、

- ① 農業委員会と農地バンクとの連携を強化する
- ② 土地改良法改正により、農地バンクが借り受けている農地については、農業者の負担なしに整備が行えることとなるので、これを踏まえた基盤整備との連携を強力に進める

③ 事業手続の簡素化など、農地バンク法施行5年後見直しに向け、検討に着手する

こととしている。

農業者が農業ハウスを作る場合、農地に全面コンクリート張りをすると、現行法上農地転用となり、許可が必要となるなどの問題がある。

このため、今後、こうした農業ハウスの取扱いについて検討を進めていく考え。

我が国の農林水産物・食品の輸出は、平成25年から4年連続で増加し、平成28年の実績は7,502億円となったところ。

平成31年の輸出額1兆円目標を達成するため、

① 4月に創設された新たな輸出サポート機関であるJFOODO（ジェイフードー）の活用

② 輸出対応型の食肉処理施設や水産加工施設等の拠点整備の推進

③ 輸入規制の撤廃・緩和に向けた取組

などを実施していくこととしている。

我が国の森林資源は、戦後造成された人工林を中心に本格的な利用期を迎えている一方、経済ベースで十分に活用できておらず、また、適切な森林管理が行われていない森林も存在するといった課題がある。

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理に向け、

① 森林所有者に対して適切な森林管理の責任を明確化するとともに、

② 森林所有者が管理できない場合に、市町村等が森林管理の委託を受け、更に意欲と能力のある林業経営者に森林経営を委ねることができることとし、

③ 委ねる先が見つからない場合は、市町村等が森林管理を行う

といった新たなスキームを、与党税制改正大綱による森林環境税（仮称）と併せて検討し、本年中を目途に結論を出す考え。

世界の漁業生産量が30年間で2倍になる中で、我が国の漁業生産はこの30年で半減し、しかも養殖の割合が2割と低い（世界は5割）状態。また、クロマグロやウナギの資源管理の問題など様々な課題を抱えている。

漁業の成長産業化と水産資源の適切な管理に向け、

① 資源管理を適切に行える手法

② 漁業の生産性・競争力の向上に資する漁業システム

③ 養殖を含めて水域を最大限に活用できるシステム

などについて、関係法律の見直しを含め、抜本的に検討を進めていくこととし、30年間に結論を出したいと考えている。

農山村において野生鳥獣の被害が深刻化しているが、捕獲鳥獣のジビエ利用を拡大することで、被害を軽減するだけでなく、地域の所得の向上にも貢献することができる。

安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲から搬送・処理加工がしっかりとつながった安定供給体制を整備する必要がある。

こうした観点から、

- ① ジビエ利用のモデルとなる地区を 30 年度に 12 地区程度整備し、
 - ② ジビエ利用量を 31 年度に倍増させる
- という目標の達成に向けて取り組んでいく考え。

○ これを受けて、山本まち・ひと・しごと創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（規制改革）から、次のような発言があった。

農業競争力強化プログラムの策定にあたっては、昨年、規制改革推進会議においても、農業が成長産業として発展することを目指し議論を重ね、必要な改革を実現するべく、提言を行ってきた。

本日、農林水産大臣から、プログラムに盛り込まれた施策が着実に推進されているとのご説明があり、ご努力に敬意を表するとともに、引き続き、強い農業をつくりあげるための改革を進めていただくようお願いする。

また、ご説明のあった農業競争力強化プログラムに関する更なる課題や、新たな政策課題には、規制改革推進会議において重要な論点として位置付けられているものが多く含まれている。森林・林業、水産業の分野も含め、より良い改革の実現に向け、私も規制改革担当大臣として、尽力してまいります。

○ 次に、吉野復興大臣から、次のような発言があった。

原子力事故後の風評被害や諸外国による輸入規制は、輸出促進を図る上での大きな障壁の 1 つとなっている。関係省庁と連携しながら、諸外国の駐日大使・大使館幹部等に対して働きかけを行っているところ。

これにより、震災直後に輸入規制を講じた 81 か国・地域のうち、現在は 23 か国が完全撤廃し、EU 等各国が規制を緩和するなど改善されつつあるが、さらなる粘り強い働きかけが必要と認識。

今後も、関係省庁と連携し、諸外国における風評払拭、輸入規制の緩和・撤廃に向け、一丸となって取り組んでまいりたい。

○ これを受け、菅内閣官房長官から、

- ・「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく農政改革を更に前進させるとともに、「林業・水産業の成長産業化のための検討」をしっかりと進めていただきたい。
- ・「農地中間管理機構の運用状況」については、山本農水大臣から御説明のあった「改善策」を着実に進めていただきたい。

(未定稿)

- ・「ジビエの利用拡大」については、山本農水大臣から御説明のあった「対応方針」に沿って、関係省庁が一体となって、鳥獣被害の軽減と農山村の所得向上に向けて思い切って取り組んでいただきたい。

○ 最後に、安倍内閣総理大臣から、次のような発言があった。

農業を成長産業化させる。その強い決意の下、安倍内閣では、農政全般にわたる抜本的な改革を強力に進めてきた。

その結果、40代以下の新規就農者は、統計開始以来最多の2万3千人を超えた。生産農業所得は直近で年間3兆3千億円、過去11年で最高水準となり、輸出も4年連続で過去最高を更新した。やれば、できる。安倍内閣は、農政改革を加速させる。

先般成立した農業競争力強化支援法に基づく業界再編や新規参入の促進、卸売市場の改革など、生産資材や流通分野の改革の具体化を急ぐ。

特に全農を含む農協改革については、平成31年6月までの改革集中推進期間の間に成果が上がるよう、しっかりフォローアップを行い、引き続き、農家のための改革を強力に進める。

農地バンクや輸出については、実績を更に伸ばすための改善策を、着実に実施していく。ジビエの利用拡大などの新しい課題にも、積極的に取り組んでいく。

農業に続き、林業と水産業の成長産業化にも挑む。

戦後造成された人工林が伐採期を迎え、本格的に利用する時期に来ている。また、我が国は、世界でも有数の豊かな漁場のある海に囲まれている。その潜在力を十分に引き出し、地域の活力向上につなげていくための抜本的な改革の検討に着手する。

重要なことは、課題に正面から取り組み、結果を出していくこと。農林水産業を、若者が夢や未来を託すことができる分野にしていくため、関係各位の一層の努力をお願いする。

以上

文責：内閣官房副長官補付